国民経済計算調査会議 第5回資本ストック検討委員会

平成19年6月27日

内閣府 経済社会総合研究所

- 1. 日 時 平成19年6月27日(水) 15:00~17:00
- 2. 場 所 中央合同庁舎第4号館共用第4特別会議室(4階406号室)
- 3. 出席者

(ストック検討委員会委員)

高木委員長、井出委員、時子山委員、中村委員、宮川委員

(経済社会総合研究所)

黒田所長、広瀬次長、法專総括政策研究官、大脇総務部長、

後藤国民経済計算部長、大貫企画調査課長、二村国民支出課長、

二上国民生産課長、川島分配所得課長、百瀬国民資産課長、

工藤価格分析課長、三井地域・特定勘定課長

4. 議事

- (1) 平成 17 年度国民経済計算確報及び平成8年~15 年度遡及改定結果(ストック編)報告
- (2)民間企業投資・除却調査について
- (3)統計法の改正について
- (4) その他

5. 配布資料

資料1 平成17年度国民経済計算確報及び平成8年~15年度遡及改定結果(ストック編)

資料2-1 民間企業投資・除却調査について

資料2-2 平成18年度民間企業投資・除却調査の概要

資料2-3 民間企業投資・除却調査調査票

資料2-4 民間企業投資・除却調査の位置づけと利用方法

資料2-5 OECDマニュアルに従った資本財の生存パターン等の暫定試算

資料2-6 OECDマニュアルのポイント

資料3 統計法改正について

資料4 第4回資本ストック検討委員会議事録

○企画調査課長 ただいまより、第5回資本ストック検討委員会を開会いたします。

本日は、野村委員がご都合によりご欠席となっております。

お手元の資料について確認させていただきます。

議事次第、資料1、枝番でございますが資料2-1、資料2-2、2-3、2-4、縦の資料で2-5、2-6、次に資料3、最後に資料4、以上でございます。不足しておりますものがございましたらば、お知らせいただければお届けしたいと思います。

それでは、委員長に司会をお願いいたします。

○高木委員長 それでは、第5回資本ストック検討委員会を始めたいと思います。

委員の皆様には、暑い中、またお忙しいところ、お集まりいただき大変ありがとうございます。

それで、議事次第にありますように、今日は、一応3時から5時までというふうに予定して おります。議題については、一応3つ用意しております。

1つが、平成17年度国民経済計算確報及び平成8年から15年度遡及改定結果、ここは資本ストックですから、ストック編についての報告。それから2番目が民間企業投資・除却調査について、それから、3番目に統計法の改正というこの3つの議題を用意しております。

それでは、最初の、平成17年度国民経済計算確報及び平成8年から15年度遡及改定結果について、事務局の方からご報告及び説明をお願いいたします。

○国民資産課長 それでは、事務局の方からご説明したいと思います。

資料は、先ほどご紹介がありましたけれども、ストック編の資料1ということでございます。 表紙のところに目次のような形でついておりますが、ここの概要説明のためのペーパーということで、Iでは国全体の大どころの残高の関係、IIで制度部門別に見たらどうかということで、ここで正味資産と株式について、それから、IIIのところでは財別に、実質の純固定資産と家計の主要耐久消費財の残高を見ているということでまとめてあります。

このストック編の計数は、そこに日付がありますようにちょっと遅れたんですが、4月27日 に公表させていただきました。

1枚めくっていただきまして、1ページ目があります。

国全体の国民資産・負債残高に関しまして図にしてあります。国民資産残高に関しましては 8,552兆円、これは前年の末比で402兆円、プラス4.9%増と3年連続の増加でした。その内訳 ということで、大きく金融資産と非金融資産に分けて見ております。 そこの図の上の方の国民総資産で先ほど402兆円、トータルで増えたという言い方をしましたけれども、内訳の金融資産に関しましては410兆円、7.2%増え、3年連続で増加している。 非金融資産は、ほとんど横ばいで3%の減で、9年連続の減少という形になっております。

それで、下の方に、計数の表があるわけですけれども、今触れました項目、そこの部分、それからトータルの国民総資産、それから表の下のところですけれども、負債を引くことによって正味資産、国富が出てまいります。国富については、次のページにより別の編集の仕方で数字を挙げてあります。

この図に関しましては、国富の額は13兆円の減少、0.5%減となります。これは、平成9暦年以降8年連続の減少ということで吹き出しに書いてあります。ちょっと申し遅れましたけれども、系列自体は、平成12年の基準改定の計数ということで平成8年にさかのぼって計数を挙げておりまして、その系列の中で比較をした書き方をしております。

その内訳を大どころを見てみますと、特徴的なのは土地の部分でございまして、これは25.7 兆円の減で2.1%の減、これはずっとここの図を書いてありますけれども、平成8年以降9年 連続の減少ということになります。また、土地については後で説明させていただきます。

有形固定資産の部分に関しましては1.2%の増で、これは3年連続の増加という状況でございます。

1枚めくっていただきますと、土地と株式の資産の状況についての表があります。それで、 土地資産については上の段が価格になっておりますけれども、16暦年末から17暦年末の間に、 土地資産額の減少があり、マイナス25.7兆円の資産額になります。その内訳を見たものが下の 方にあります。名目保有利得がマイナスになっていますのでマイナス29兆円のキャピタル・ロ スがある。これは、GDP比にして5.8%という状況でございます。

さらに、下の部分で株式資産額について見ております。これは平成16年から平成17年にかけて257兆円ほど増加しております。内容を見ていくと、名目保有利得、キャピタル・ゲインが263兆円となっておりますが、これを名目のGDPとの比率をとってみると52.5%ということになっております。

それから、前年末比を見ますと、今の株式資産額、これは55%と大きく伸びております。土 地の方は、マイナスの2.1%ということでございます。

株の関係でちょっと参考指標を紹介しますと、日経の平均の株価、これは平成16年12月から 17年12月にかけまして、1万1,488円が1万6,111円ということで50.9%伸びています。東証の 指数で見ましても58%ということの数字が出ておりまして、それで、今のような伸び率で株式

残高が増えているということはこういう資料からも見てとれます。

それから、土地についてですけれども、地価公示の数字がもう平成19年1月ということで、 今年の分が出ておりますところですが、ここでの時点、去年の平成18年1月時点のもので見ま すと、全国平均で住宅地がマイナス2.7%、商業地でも同じくマイナス2.7%という状態になっ ております。これは平成18年1月1日ですので、ここでいう平成17年末、12月31日にほぼ同じ ということで見るということになります。ちなみに平成19年は地価公示の方がプラスになって いますので、そういう動きとしてはマイナスからプラスへの動きが出ているかなということ、 これは来年の話ですけれどもその可能性もあります。それが地価と株式の状況ということでご ざいます。

それで、制度部門別に見たということで、正味資産残高、これが4ページ目にあります。国富の数字が上にグラフでありますけれども、その大宗を、80%強を占める家計、これは、6年ぶりに増加している状況ということで、家計が底を支えているということです。

ちょっと先にいきまして、株式残高が5ページのところに制度部門別に載っております。それで、先ほどトータルのところでも見たわけですけれども、下の表と上のグラフもそうですけれども、前年対比ということで見ますと50%から60%くらい大きく伸びていまして、対家計民間非営利部門を除いて他の制度部門はかなり高い伸びで伸びている、ということでございます。

次に、Ⅲで6ページの方に行きまして実質純固定資産ということですが、これは残高の数字になりますので、どうしても、額が大きいものですから変化がそれほど出ておりませんけれども、トータルで0.2%で、内訳として住宅、以下、下の方に表がついております。

このうち、ボリューム的に大きいのは、その他の構築物ということで、上の住宅以外の建物が工場なんかの建物の関係です。その他構築物というのは、いろいろな橋とか、それ以外のいろいろな構築物ということで、それがプラスの0.3%、500兆円くらいあります。

その他の機械、これもボリューム的には、それほどもないんですけれども180兆円、2.7%伸びています。これは一般の工場の機械設備、機械とか、そういうものでございまして、その部分が伸びているということでございます。

無形固定資産がありますけれども、これはソフトウェアの受注型のソフトウェア、外から買うソフトウェアが伸びています。

表としては最後ですけれども、7ページに家計の主要耐久消費財残高ということで表があります。下の表の右側に伸び率でありますけれども、伸び率が大きいものとしましては情報・通信機器ということで、ここには携帯電話等が入っているということで、伸び分が36兆円となっ

ているという状態でございます。

それから、1枚めくっていただきまして利用上の注意というものがありまして、今回、平成 17年の確報の数字を出すと同時に、さかのぼって修正している部分もございます。

2番目が道路関係の四公団の民営化に伴う対応でございますけれども、平成17年10月に、下の方に注がありますけれども、日本道路公団等四公団が民営化されたと。それで、新道路会社に6つの道路会社、注3にありますけれども、そこに業務は引き継ぐ、これを旧公団も新道路会社も公的企業扱いになりまして、それで、道路の本体、構築物的な上の部分と、それから道路の土地の部分、これは分かれた扱いになりますけれども、土地については新機構の方で持ち、それから法律上では、道路自体も新機構が持つという形なんですけれども、SNAとしては道路の上の部分は各会社が持つ((注)ファイナンシャル・リースの扱い)という位置づけになります。そうすると道路の部分に関しては、新旧同じ公的企業という扱いになる。そして、道路自体の資産に関しては、(資金的には)金融的な資産ということで機構が持ち、金融負債を各会社が持つという関係になりますが、これを推計したということでございます。

それから、4番目のところで、金融資産・負債のところでの利用上の注意ということで、aのところは日銀の資金循環統計が平成18年3月に改訂されていますので、それを差し換えています。

それから、bは、厚生年金基金の代行返上でございますけれども、これは平成15年から始まったんですけれども、その金額を9ページの方に平成17年度、平成17暦年ということで3兆5,000億円、3兆3,000億円を示しております。

それから、金融機関向けの対内直接投資ということで、cのところですけれども、これは日銀のデータが平成17暦年から細かい形で取れるようになりましたので、平成17年から仕分けた形で入れでおります。

説明は以上でございます。

○高木委員長 どうもありがとうございました。

1つ1ついって、最後にまたまとめて質問していただきたいと思います。

まず、第1の議案ですが、ただいまの事務局からの説明について、ご質問がございましたら ご発言いただきたいと思います。なお、ご発言される場合には、委員の先生方の前にあります ネームプレートを立てていただくようお願いいたします。ネームプレートの立っている方から 順次指名させていただきたいと思いますので、指名がありました後、ご発言いただきますよう お願いいたします。 それでは、どうぞ。

じゃ私の方から1ついいでしょうか。

利用上の注意で、道路関係四公団の民営化の扱いなんですが、今まで公的企業だったと、今 回も実物に関しては公的企業として扱います。ただ上物の道路と下物の土地と分離した。した がって、保有機構は中央政府扱いなので、土地を持っているのは中央政府になるという処理で すよね。もう1つのやり方は、帰属させてしまうやり方もあったと思うんですけれども、そう するともちろん保有機構が何もしないという格好になってしまいますけれども、その辺はお考 えいかがでしょうか。

○国民支出課長 この道路関係四公団の取り扱いを考えるに当たりまして、まず、基本的には 法的にどうかというところを見るわけですが、それだけではなくてSNAの方で経済的な実態 として各資産がどこに帰属すべきかということを考えようと思った次第です。それで、道路の 上物、道路そのものにつきましては、実際にそれをメンテナンスするのは道路会社の方ですし、 非常に長期間それを運用と言いますか、借り受けて、そこから収益を上げるようにいろいろ努 力をされているのは道路会社であるということで、実質的には保有にかかるリスクとか、報酬 は道路会社が持っているというふうに判断をしたわけです。これは企業会計でもそういう考え 方があるかと思います。

土地の方なんですが、いろいろとこれも調べたんですが、土地については、いわゆるファイナンシャル・リースといったような考え方が企業会計の方でもないようでございました。したがいまして、そこについては法律上の帰属と同じように機構の方に帰属させるというふうに判断した次第でございます。

- ○高木委員長 ほかに。どなたかよろしい・・・。
- ○経済社会総合研究所長 先ほどの委員長のおっしゃった中で1つだけ、誤解があったらいけないので補足させて下さい。

上物については公団が持っているんですね、機構の方ではなくて。したがって、機構は公団に対して、道路会社に対してファイナンシャル・リースをやっているという扱いなんです。金融の資産をもともとの機構の方は持っていて、ファイナンシャル・リースしていますから上物の道路そのものは運用会社、道路会社が持つという扱いをしている。土地については機構が持っているとしています。

○高木委員長 分かりました。

どなたかご質問。

宮川委員。

- ○宮川委員 今の、ちょっとご質問に関係しているんですけれども、そうすると、道路関係の 四公団の新道路会社は一応公的企業として格付けされているので、昔、旧国鉄とか、旧電電公 社が民営化されたような形で、例えば民間企業として、例えば民間企業資本統計の投資フロー に入ってくるとかストックに入ってくるというようなことはないというふうに理解してよろし いんでしょうか。
- ○高木委員長 いかがでしょう。
- ○国民支出課長 そういう理解で結構でございます。
- ○国民経済計算部長 格付けの問題につきましては、中村先生に委員長をお願いしております 公的部門の検討委員会において、現在議論いただいているところでございます。従来からの格 付けのやり方でやるとどうなるかということと、従来想定しなかったような事態が起きたとき に、格付け基準自体をどう見直すかなどをご検討いただいているところでございますので、ちょっと付言させていただきます。
- ○高木委員長 ほかにどなたか。じゃ中村委員。
- ○中村委員 ささいなことなんですけれども、4ページの正味資産を見ると非金融が落ちていて、金融機関が増えているわけですが、これは株価が上がったので、非金融機関の負債としての株式が増えたので、負債を差し引いた後に残る正味資産は減っているという、そういう理解でよろしいんですね。
- ○高木委員長 いかがでしょう。
- ○国民資産課長 一応この後、株式の関係で取り上げているのは、ちょっと書き込みがあった かもしれませんけれども、資産側の株式という形で後の方は触れておりますけれども、ここの 増えた部分と減った部分のこういう形で取り上げてみるということに関しましては、ご指摘の 考え方で結構です。
- ○中村委員 よく分からないのがありますので。時価総額が増えると何で正味資産が減るのかなということなんです。余談です。
- ○高木委員長 いかがでしょうか。
- ○国民経済計算部長 結局、株式を多く発行しているのは基本的に非金融法人部門でございまして、他方ネットでみた株式の所有側というのは海外を含む他部門となります。
- ○高木委員長 まあそうですね。

- ○国民経済計算部長 確かこの年はかなり海外部門の保有が増えていたということもあったか と記憶しております。
- ○高木委員長 ほかに、どなたかご意見ございますでしょうか。

何か2ページの表を見ると、平成8年と平成17年を比べると、もちろん正味資産は減っているんですが、軒並み減る中で、無形固定資産だけわずかと言えばわずかなんですが、倍近く増えている。金額はわずかなんですが、ここのところが今後やはり増える見込みなんでしょうか。〇国民資産課長 ここは、先ほどちょっと触れましたが、無形固定資産に関しましては、今、現状の推計ではソフトウェアの部分を推計しておりまして、いろいろ本当は他の部分インハウスのソフトウェアがあったとか、将来そういうふうに推計していくことになるのかもしれませんけれども、ここでは、その一部の推計をしているということです。この計数はソフトウェアの計数ということで見ていただきますと、今後もそういう傾向にあるということでいいんじゃないかと考えます。

○経済社会総合研究所長 いわゆるソフトウェアは大きく分けて3つありまして、受注ソフトウェアと、それからパッケージソフトウェアと、それからインハウスソフトウェアで、自前で、企業内でやっているものです。ここでインハウスはまだ入れていません。だから最初の2つだけなんですけれども、この間ソフトウェアは相当伸びていますので、結果的にこれくらいの率で伸びているんじゃないかと思います。

○高木委員長 ほかにございませんでしょうか。

なければ、後でまた議題1に戻るとしまして、2番目の民間企業投資・除却調査について、 事務局の方からご説明をお願いいたします。

○国民経済計算部長 かしこまりました。国民経済計算部長からご説明させていただきます。 私どもは、資本ストック推計を一層精緻化するという大きな目標がございまして、そのため の基礎資料として、平成18年から民間企業投資・除却調査を開始いたしました。

昨年8月の本委員会において、調査票の設計等につきまして先生方に貴重なご意見をいただき、これを踏まえて昨年末から今年の頭にかけて実施したところであります。

冒頭に特に強調させていただきたいんですが、この調査につきましては、本委員会の委員であり、また私ども経済社会総合研究所の客員主任研究官であります野村先生に大変なご尽力をいただきました。野村先生のご貢献があってこそ実施することができたものと考えており、この場をおかりしまして厚く御礼申し上げる次第でございます。

資料2-1からご説明いたします。本日は平成18年にどのような調査が行われたか、今後ど

のように使っていくか、それから、今後どうしていくかといったあたりを少しご説明させていただきたいと思います。資料1はまた後ほどご説明したいと思います。

資料2-2と2-3を並べてご覧いただければありがたく存じます。

冒頭申しましたように、私どもとしましては、民間企業における新規資産・中古資産の取得 状況、あるいは除却状況というものを精緻に調査しまして、ストック統計、あるいは国民経済 計算の生産勘定の整備の基礎資料としたいと思っております。

本調査の調査対象ですが、平成16年に行われました総務省の事業所企業統計調査、これの資本金3,000万円以上の本社・単独事務所約13万3,000社、これを母集団といたしまして、3万社をサンプルとして選定しております。

資料 2-3 の 1 枚目、ここの頭書きの(3)資本金でございますが、資本金は私どもの調査では3,000万円~5,000万円、5,000万円~1 億円、1 億円~10 億円、10 億円、10 億円、10 億円、10 億円、10 億円 10 度 10

また、産業分類ですが、資料2-2の2枚目の左側に産業分類表というのがございまして、 約30数個の産業分類がございますけれども、この分類で資本金階級とマトリックスを組みま して、セルごとにサンプリングをして調査しているところでございます。

調査時点でございますけれども、平成17年の決算です。企業によりましてももちろん決算時期が異なりますので、そこをカバーするような時期でお願いしておるんですが、原則平成17年度決算の数字をお伺いしております。

調査の実際の実施時期というのは、昨年末に調査票を発送いたしまして、本年2月~3月に 回収をしたというところです。

調査方法でございますが、郵送、それからオンライン、オンラインも2種類ありまして、 Webに直接書いていただくのと、エクセルファイルをメールで戻していただくという形で調査 しております。

調査事項は後ほど詳しくご説明します。

現時点ではまだ精査中ですが、ご回答をいただきましたのは約1万2,000社、約40%程度という状況でございます。

資料2-3の方を1枚めくっていただきまして調査事項、これは大きく2つに分かれております。

まず、「Ⅱ. 有形固定資産の取得・改修」ということでございまして、平成17年度中に御社

で取得された有形固定資産の内訳を教えてください、ということでございまして、全社分の数字を伺っております。

資産項目でございますが、11分類、これは資料2-2の2ページ目の右側の方に資産分類が リストアップしてございますが、この分類で11分類を聞いてございます。

ちなみに、この分類につきましては、過去の国富調査の分類を参考に組み上げているもので ございます。このような分類別に新規取得、それから中古品の取得、大規模修繕・改修、大規 模修繕・改修と申しますのは、新たな機能を付加したり、あるいは耐用年数を伸ばしたりする ような大きな改良を計上していただくようお願いしております。それから、合計値もお伺いし ております。

次に範囲でございます。無形資産は含まないということでお願いしております。

それから、一番下の白マル(○)ですが、建設仮勘定につきましては、平成17年度中に取得した仮勘定の増加額ということで、平成17年に仮勘定に入れた後で実際機械なり、建物なりになった部分につきましては、そうなった先で記入してくださいというお願いをしておるところでございます。

私ども承知している限り、このような分類で設備投資の内訳を聞いた調査というのは他にあまり例がないのではないかと考えているところでございます。

それから、次、資料2-3の方をめくっていただきまして、「Ⅲ. ファイナンシャル・リースのみなし取得価格」でございます。

ファイナンシャル・リースにつきましては、この下の方の注意書きに書いてございますけれども、リース期間の途中で契約解除ができないようなリース、リスクなり、ベネフィットなりが実質的に借り手側に帰属するようなもの。これがファイナンシャル・リースというふうに言われているところでございます。従来の調査では、ファイナンシャル・リースに当たるような資産の取得については、基本的にはリース会社の方で計上されているということになると思います。調査が完全であれば、先ほどご覧いただきました2ページ目の部分でリース会社の方でカウントされるわけでございます。しかし私ども、今回の調査をやるに際しまして、産業ごとの生産性といったようなものを将来的に計れるような基礎資料としたいという考えから、借り手側でどのような資産をファイナンシャル・リースで使っているかをお伺いいたしました。

したがいまして、繰り返しになりますけれども、調査と言いますか統計自体が完全であれば 総額中の一種の内数になるわけでございますけれども、借り手側でどのような資産項目として ファイナンシャル・リースを使っているかというところをお尋ねした訳であります。 実は、ⅡおよびⅢ、即ち設備投資の内訳ですが、これは我々は「オモテ面」と称しておるんですけれども、当初の予定では先週にも公表いたしまして、本日はその数字につきましてご説明をさせていただきたいと思っていたところでございます。しかし集計の最終段階になりまして、集計プログラムにバクが見つかってしまいまして、現在集計のやり直しを余儀なくされているところでございます。本日、委員会を開催するに当たりまして、委員長および委員の皆様方には、設備投資の内訳のご説明をするというような案内を入れさせていただいておりましたけれども、お約束を違えることになってしまいました。私、部長として深くお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

この設備投資の金額につきましては、なるべく早急に集計を完了させまして公表したいと思います。またその結果を委員長および委員の皆様にもご報告するとともに、また機会をいただいてご説明させていただきご議論いただければと思っております。

以上がオモテ面の説明、設備投資の内訳の説明でございます。

その次、1枚めくっていただきましてIVでございますけれども、4枚同じような調査票が並んでおります。

この調査のもう1つの大きな目的が、除却の状況の把握でございます。

以下4枚は、資産項目の分類を4つに区切りまして、それと4つの中でそれぞれの除却の状況を教えてくださいということをお願いしているものでございます。

このIV、1~3、建物・建物附属設備・構築物を代表させてご説明します。この調査票につきましては、基本的に全社分、もしそれが非常に大変であれば代表的な事業所分について、資産の除却の状況をお教えくださいというふうにお願いしてございます。調査リストは一応15個書いてございまして、御社の資産を15個、無作為にご記入いただきたいというお願いをしてございます。これは金額順ですとか、あるいは取得時期順などで並べますとやはりサンプリングにバイアスを生じるんではないか。他方、記入資産数を増やすと、客体の方々に負担が増えてしまう、という二つの問題を折衷するために、このような15の無作為抽出という考え方で設計しております。

調査票につきまして、左からいきますと、資産コードは4枚のトータルで約640の品目のコードとしているところでございます。それで、そのコードごとに、例えばファクス機械ですとか、軽自動車ですとかといったような資産の名称、それから、その資産をいつ取得しましたか、その資産の取得というのは新規で取得されましたか、あるいは中古品を購入されましたか、と伺っております。あるいは大規模改修ということで、一旦リセットする形で手当されたもので

ございますかということをお聞きしております。それらをいくらで購入されましたか。また廃棄の時期でございますが、平成17年度中に廃棄したわけでございますけれども、具体的に2005年なり、2006年何月でございますかと。その廃棄・売却の仕方ですけれども、それは中古品として、その機能を維持するような形で売却されましたか、あるいはもう、言ってみればスクラップとして、素材価値分だけのものとして廃棄されましたか。それはいくらでそのようなことを行われましたかというようなことを聞いておるところでございます。

このようなことで、大きく4分類別に各15品目お聞きしている、このような調査でございます。

それでは、なぜこのような資産の除却の調査をやったのかということを、重複して大変恐縮ながら、もう一度資料2-4に沿ってご説明させていただきます。この資料2-4というのは、昨年の8月にご相談したときにご説明したものなので、本日はしょって説明させていただきますが、これの、右下のページ数で言うところの2ページ目でございます。

我々、ストックの推計というのは過去ベンチマーク方式でやってまいりました。これはもう 言うまでもないことですけれども、過去の国富調査、これをベンチマークとしまして、その間 を新設投資、マイナス除却分ということでつないでいきまして、新しい国富調査のベンチマー クが取れれば、過去にさかのぼってその間を補正するという形のストック統計のつくり方をし てまいりました。しかしながら、現在、最後のベンチマークイヤーというのが昭和45年と非常 に古い時期でございますし、かといってまた新たなベンチマーク、新たな国富調査ができるか というと、諸般の情勢からなかなかそれは難しいんではないかというように考えました。

このため、恒久棚卸法、PIMの方に移行することができないかというのが基本的な問題意識でございまして、個々の年の設備投資、これを除却のパターンを考慮しながら経時的に積み上げまして、結果としてストック計数を得るような手法、これに移行していきたいということであります。

じゃあどうするかと言いますと、右下のページ数で言うと6ページ目に絵がかいてございますけれども、ある年、新設投資された機械なりは一定のパターンで年が経るごとに除却されて能力が落ちていくだろう、機械の価値が落ちていくだろうと。それをある年に取得した分、翌年取得した分、その次の年に取得した分、それぞれにそのパターンを適用していく。これを縦に積み重ねることによって、ストックが推計できるんではないかというのが基本的な考え方でございます。

次のページに、データの考え方が出ております。また、後ほどごゆっくりお読みいただけれ

ばと思います。

フローの部分、年々の投資部分につきましては、我々はコモディティ・フローの数値、これを使いたいと考えております。これも釈迦に説法でまことに恐縮でございますけれども、私どもGDP統計、これを組み上げるときには、基本的に約2,000の商品ごとに、その商品が生産されて、在庫の出入りがあって、輸出入の出入りがあって、それが最終消費なり、投資なりにどのように配分されていくかというような個々の商品の流れをとらえまして、それを累積する形でGDP統計をつくっております。したがいまして、その商品ごとの投資額というのはコモディティ・フローの数字から求められるんではないかと考えております。

他方、除却のパターンをとるためにどのような数字が必要かというと、7ページの下の方の(2)のところに3つリストアップされておりますけれども、生存パターンと価格パターン、およびそれの組み合わせ、これが大きな鍵になるということでございます。

これはどういうことかと言いますと、はしょりますけれども、9ページにありますように、 まずは除却パターン、それぞれの機械について、その機械が何年ぐらい使われるのか、何年た ったら廃棄されるのかというパターンの把握が必要であると考えております。

ここに図示しておりますように、今回のような調査によりまして、同じある種類の機械について、いつ買って、いつ廃棄されたかということで、経過年、生存年をカウントします。これの累計、同種の機械の数を足し上げまして、累積度数を求めて、廃棄されているものの逆数ということで、生存率をプロットしていくということをまず行います。

これが右下の絵でございますけれども、企業Aは、これは6年たって1個を廃棄すると、2 つ目、3つ目の機械は、15年たって廃棄されるというように、累積度数を考え、生存率の形で プロットして、生存カーブを描くというのをまず第1に行いたいと思っております。

それから、その次の10ページ目でございますけれども、次に価格のパターン、これをとらえる必要があると考えております。これは、いくらで取得したものをいくらで売りました、何年経過することによって価値がいくら減りましたかとか、価格はいくら減りましたかということを、価格の減少率ということでプロットしていくということでございます。

なぜこの2つに分けて考えるかというのが資料の11ページ、あるいは、より詳しくは、後ろの方にお付けしております資料2-6のOECDペーパーに書いてございます。非常に直感的な説明、正確ではないんですけれども直感的な説明をさせていただきますと、ある機械の価格というのは機械の残りの生涯において生産できるような能力によって価格づけができるであろう。したがって、その能力の経時変化と価格の経時変化というのがある程度共通に動いていく。

言い換えますと、能力の衰退を反映したような価格パターンが出てくるであろう。そのような 価格パターンを正確に把握することによって、生産能力を反映したような資本ストックの価値 がとらえられるんじゃないかという考え方です。必ずしも正確ではないんですが直感的な言い 方をすると、そのような考え方が背後にあるということだと思っております。

12ページをご覧いただきますと、今、9ページ、10ページでご説明しましたような生存率と価格パターン、これを掛け合わせることによって、1つの機械が年を経るごとにどのくらいの経済的な価値を維持するであろうかという価値の残存率、価格の残存率、これのプロットが描けるということでございます。これをフローの計数に乗じていけば、冒頭ご説明したようなPIMの形での資本ストックが推計できるんではないかというのが基本的な考え方でございます。次に、資料2-5に移らせていただきますが、とりあえずの非常に暫定的なものなんですけれども、このような考え方を、応用してみたらどうなったかというのが資料2-5でございます。

大変恐縮ながらあらかじめ申し上げますと、資料2-5で採用しております数字というのは、我々中身を精査しておりません。回答いただいたものを機械的にちょっとプロットしてみた、というものでございます。したがいまして、この結果自体にどのような意味があるか、どのような解釈ができるかというのは、現状ではすみませんがご説明するだけの情報はございません。また、ここでトライしたやり方も、この取り方をとったらこうなるというご紹介だけでありまして、この手法自体が非常に適切であるとか、他の方法に比べてベターであるというような検証を行っているものではありません。あくまでもこの手法を取ったらこうなるというだけの例示であるということを、大変恐縮ながら、あらかじめお断わりさせていただきたいと思います。今回特に回答が多くいただけましたパソコン、それから小型乗用車につきましてプロットしてみてみました。資料2-5の1ページ目でございます。

価格プロファイルでございますけれども、取得年と売却時の価格の減少分、この比を取りまして、これをプロットしてございます。このときに、価格の変化分については、対応するデフレーター、我々のコモディティ・フロー法で使っております基本単位デフレーターというデフレーターがあるのですけれども、これを使って価格そのものをデフレートした上でプロットしております。したがいまして、いつ取得したかという歴史的な時点に依存せずに、取得後の変化分、経年後の変化分でどのくらい減ったかということがプロットされている絵でございます。どのようなパターンを想定するのが望ましいかという点に関してはいろいろ議論があると思うんですけれども、ここでは1つのトライアルとして定率で減っていくパターン、これを図示し

てみました。そうしますと、小型乗用車というのは比較的こういったパターンで減ってございますけれども、パーソナルコンピューターというのは若干ばらつきがあるかな、ということが見てとれます。何度も繰り返しで恐縮でございますが、今後こういう形でやります、ということじゃなく、試しにこうやってみたところ、このような絵が描けたということでございます。

価格減少率を見ますと、いずれも、参考に書いてございます財務省令、ここに載っております月換算の償却のスピードよりは緩いということで、実際、財務省令以上の期間でこういった 機械が使われているのかな、ということかと思います。

これが、先ほどの資料2-4でいうところの価格パターンのイメージ図でございます。

それから、2ページ目につきましては、生存パターン、生存確率の分布をプロットしてみま した。

これもいろいろな関数型が考えられると思いますけれども、パソコンと小型乗用車につきましてプロットしたところ、対数正規分布、より正確に言いますと、1マイナス累積対数正規分布というんでしょうか、そのような形でプロットすると比較的当てはまりがいいように見えるということで、それでやってみました。これもいろいろなパターンが考えられると思いますけれども、ここではたまたまこういうパターンでご紹介させていただいているというものでございます。

ご覧いただきますと、パソコンは比較的きれいに並んでいるんですけれども、小型乗用車は、 少し若いうちは形がちょっと違います。まあおおむね似たような形で動いているのかなという のが見てとれるかと思います。

これが生存確率の分布図でございます。

この両者を掛け合わせてストックをつくるのはどうするのかというのが3ページ、4ページ に書いてございまして、3ページ目はつくり方の記述ですので4ページ目でご説明させていた だきたいと思います。

すみません、ここからは大変ややこしい話になってまいりまして恐縮でございます。

この4ページ目右側、パーソナルコンピューターというところで経過年数、コーホートプロファイル、減耗率、減耗プロファイルという計数表がございます。これは下から上にご覧いただきたいんですけれども、ある機械を買ったときに、1年たったらどうなるか、2年たったらどうなるかというのを下から経過年数としてご覧いただければというふうに書いてございます。見にくくて恐縮でございますけれどもそういう趣旨で作成してございます。

それで、先ほどご覧いただきましたような価格プロファイルと生存確率、これを掛け合わせ

て、一番左のコーホート価格プロファイル、これを作成いたします。やや技術的な話になりますけれども、1ページ目、2ページ目は月次で計算しておりまして、ここは年次の形で計算しております。これはもうご失念いただいて結構なんですけれども、月次で、例えば定率で減る、直線で減る、というようにいろいろな形があるかと思うんですけれども、月次でこういう形で減っていくというパターンにある程度めどをつけましたら、年ごとにそのパターンを適用し、1年目で1からゼロまで12カ月で減ってくる価格プロファイル、2年かけて1からゼロまで減ってくるプロファイル、こうして年々のプロファイルをつくっていきます。それに年ごとの生存確率を掛ける形で年々のコーホート価格プロファイル、これを作成しております。以上は極めて技術的な話なので、1ページ目でお示ししたようなイメージの価格プロファイルを生存確率のウエイトで合成することによってコーホート価格プロファイルをつくっている、というふうにお考えいただければ結構でございます。

このコーホート価格プロファイルの意味というのはどういうものかと言うと、先ほどの資料 2-4で最後でご覧いただきましたように、ある年に調達された設備が、何年経過したときに どのくらいの価値として残存しているかというものをあらわす指標でございます。これがコー ホート価格プロファイルでございます。

次にあります減耗率の系列でございますけれども、これは、その年にどのくらいの割合が減耗したのかというものをあらわす系列でございます。具体的には、例えばパソコンでご覧いただきますと 1 番下の行、1.00、6.22、それから、2 年目は0.378、0.586、3 年目、0.157、0.556という系列がご覧いただけると思いますけれども、コーホート価格プロファイルが1年目1.0から0.378に減りましたと。1.0-0.378÷1=減耗率の0.622と、あるいは0.378-0.157÷0.378=0.586というように、コーホート価格プロファイルの減耗の減少分、これをここでは減耗率というように表記しているところでございます。

それから、3行目の減耗プロファイル、これもまたややこしい話になるんですが、減耗プロファイルというのは、過去に投資された資産、それが何年か経過して生き残っているうちのどれだけがその年に減少するかという割合を示す計数でございます。またこれもご失念いただいて結構なんですけれども、数式で申しますと1-減耗率、逆に言いますと生き残った率、これをゼロ年、1年、2年というふうに累積で掛け算をしてやったものに、その年の減耗率を掛ける。もう1回繰り返しますと、過去の投資の中で生き残っていったものの割合を求めて、それがその年に減耗される率を求める。これが減耗プロファイルという形になってございます。これが、先ほどご覧いただきましたような減耗のパターン、これの1つの試算でございます。

今度右側をご覧いただきますと、フローとストックの資産、これを計上してございます。このフローの投資額につきましては、一番下に注で書いてございますけれども、過去のコモディティ・フローの投資額、このパターンを参考にした仮説例でございます。現実これが行われたということではなくて、コモの数字を前提にして若干数字を動かしてつくったものであります。これは現在まだ96年までしか数字がありませんので、それ以前の計数ときちんと接続できません。このためこのような仮説例という形で表章してございますが、このコモディティ・フロー系列をベースとした実質値、実質投資額のフローでございます。

この実質投資額のフロー、これに1番左側のコーホート価格プロファイル、これを乗じたものが資本ストックの系列になります。

2005年末の資本ストックということでご覧いただきますと、2005年に投資された3兆6,500 億円という数字は、経過期間はゼロですのでそのまま残ります。1年たったところで0.378、これが2005年に投資されたものは2005年度末にそのまま残る分です。2004年に投資された3兆円のうち、コーホート価格プロファイル分の0.378掛けたものイコール1兆3,450億円、これが2004年の投資されたもののうち2005年末時点で残っているものがこの金額であるということです。同様に、2,675に0.157掛けて418.9というように、過去それぞれの時点で投資されたもののうち2005年末時点でいくら残っているのか、という数字が残存ストックの縦の系列でございます。これを縦に合計しますと2005末時点でのストック額が求められるということが言えると思います。

他方、表の一番右側、減耗額というのは、先ほどご紹介しました減耗プロファイル、その年までに生き残っていたもののうちその年に減耗された額の割合、これを投資額に掛けたものが1番右の減耗額でして、2005年の時点で、過去それぞれの時点で投資されたもののうち減耗された金額はこれだけありますというのが縦にリストアップされています。それをトータルしたものが2005年時点での総減耗額という形になっております。

したがいまして、例えば2004年をご覧いただきますと、2004年に3兆円投資されまして、2004年末時点では減耗がありませんで3兆円そのまま残りますが、2005年になりますとパターンにしたがって4割弱は生き残るけれども6割はもうなくなってしまうという、そういう関係になっております。

このようなことから、残存ストックの差額、ここで言いますと4.6兆と5.5兆、これの差額、 というのは2005年分の新設投資から2005年に行われた過去の投資に基づく減耗額を引いたもの、 これが、2005年の投資のストックの純増であるという関係になるという計算が導かれます。 繰り返しになりますが、ここでお見せしたのはあくまで試算で、手法論がこれで正しいかどうか精査しておりませんし、投資フローの数字自体が仮説例です。今回はこのような形で使えるという例示でございますが、将来的には価格パターン、生存パターン、これをどのような関数型に当てはめるのか精査していった上で、さらに別途コモの投資額の系列を過去にさかのぼって整備し、両者を掛け合わせることによって過去の資本ストックの計数を計算していきたい、と考えておるところでございます。

ということで、パソコンと小型乗用車を例に、今回の調査結果をどのように使っていくのか ということを4ページ目でご説明いたしました。

次に5ページ、6ページ、7ページでございますけれども、ここまでは比較的多くご回答いただいたパソコンと小型乗用車で使い方のイメージをご説明したんですけれども、さらにご参考までに、そのほかの品目では、どのようなプロットができたかというのを幾つか選んでお示ししてございます。

先ほどの生存確率は対数正規型でお示ししましたが、以下では全く機械的に、どの手法が良い悪いということではないんですけれども、システムや部品の寿命などに使われるワイブル分布、この分布はパラメーターを動かすことによって形が比較的に自由に動かせるという特徴を持っておりますけれども、ワイブル分布に当てはめたらどうなるかというのを参考までに図示してみました。

この3ページ分をご覧いただきますと、それなりにきれいに沿って動いているものもありますし、あるいは縦にどんと落っこちてしまっているようなものもありますし、何年かに分かれて縦に落っこちてしまっているようなのもあります。いろいろなパターンが見てとれます。

そうなっている要因の1つは、もともと回答数値自体を精査しておりませんので、この中に 異常値が入っているのかもしれません。あるいは全くの推測なんですけれども、例えばディー ゼル規制か何かで、この年から何年以上経過した機械が使えなくなったというような事情があ るかもしれませんし、税法が変わったので製造機械の償却が増えたというような事例があるか もしれません。今の段階ではまだそのあたりの要因は全く分析でできてないんですけれども、 今後、何年間かこういう調査を続けていって、こうしたパターンをチェックしていきまして、 そのような社会的・制度的な影響がどのくらいあるのか、あるいは可能であれば、景気の振幅 の影響がどのくらいあるのか、といった点を検討した上で、最終的に除却推計に使えるような パターン、これを見つけていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、8ページ、9ページには、これもまたご参考までに、今回どのくらいのデータが

集まったかを書いております。これも、何度も何度も繰り返して申しわけありません、回答数値は精査しておりません。一応、先ほど調査票でご覧いただきました調査項目の升目、あれが一応すべて形として埋まっているものをここへリストアップしております。その数字に異常値が入っているかのチェックはしておりませんし、「不明」という回答が入っているのもここにリストアップしています。そのあたりの精査は一切しておりませんので、この総数から前後、多分マイナス側に動くことになろうかと思うのですけれども、最終的に使用可能な総数はそういうことになってしまうと思います。今現在はこういうイメージで、だいたい平均的に、回答率から考えますと平均10項目程度お答えいただいているのかな、という状況でございます。

9ページ目の、最後のところに書いてございますけれども、今回調査では640の品目につきまして問い合わせさせていただいたんですけれども、今回の回収データの中で、最終的に使う使わないは別にして、ある程度使える使えないの検討ができそうなものは、4、500品目ぐらいなのかなということでございます。

以上が今回の調査の現状でございまして、こういうことを将来進めたいと考えてございます。 再度繰り返しになりますけれども、資料2-1に戻っていただきます。平成18年の調査につ きましては、まず投資の内訳については、申し訳ございませんがちょっと作業が長引いており まして、近々に公表したいと考えてございます。

もう1つの大きな目的でございます除却資産につきましては、今少しご説明したようなイメージで将来使えればいいなというふうに考えております。ただ、今回のデータだけではまだまだ実際に使うまでに至らずに、さらに検証していくだけのデータの蓄積が必要であって、今後とも調査を続けていきたいなというのが我々の現在の考えでございます。

平成19年度でございます。今回約40%という回答率でございましたけれども、実は調査の際にいろいろアンケートでお考えをお聞かせ願ったんですけれども、調査時期がちょっと遅い、1月というのは、やはり企業にとっては決算の作業の関係があって発送をもっと早くしてほしいという要望が非常に強く寄せられたものですから、平成19年につきましては、調査時期を早期化するつもりでおります。あるいはアンケートで指摘されましたような調査票の記入要綱、表現ぶりですとか、記入例、これを分かりやすくすること、あるいはインターネットですとかエクセルで回答をいただく方も改良してお答えしやすくすること等々の改善を図っていきたいと考えているところでございます。

本日につきましては、オモテ面の内訳をご覧いただいた上で、今申し上げましたような改善 方法につきましても、あるいはご議論いただければということを考えておったんですが、オモ テ面の数字がお見せできない状況ですので、甚だ漠然とした形で恐縮でございますが、このような調査、今後こういうようなことが考えられるんではないかという幅広いご意見をお聞かせ願えればありがたいと思います。

それからまた、甚だ勝手ながら1つお願いがございます。私どもこの調査、企業様の方にいろいろお願いしているのですが、なかなかご理解いただけません。なぜこんなことが必要なんだと、これは回答が大変じゃないかというお声がございます。このようにまだ私ども説明不十分でご理解いただけない部分が多いものですから、ぜひ先生方に本日ご議論いただき、いろいろご意見をいただきまして、不十分な点を直していきたいと思います。また先生方におかれましても、いろいろな機会に、また内閣府でこういう調査をやっているけれども、これは日本の産業の実態をしっかり把握していく上で非常に重要なんだからというようなことを、もし何かPRなりしていただける機会があれば、大変ありがたく思います。また、こういうことをやればもっと世間に訴えることができるんじゃないかと、あるいは企業にとって、こういうデータを改良していくことが企業にとってメリットがあり、回答のインセンティブが増すんではないかといったような、もしご指摘等々ありましたら、ぜひ拝聴させていただければありがたく考えております。

長くなりまして大変恐縮でございます。私からの説明は以上でございます。

○高木委員長 どうもありがとうございました。

推計の数字は出ないけれどもいろいろなことをやられたということは雰囲気として非常に感じております。

いかがでしょうか、皆さん。

井出委員お願いします。

○井出委員 大変な調査ご苦労さまです。大変おもしろく拝見させていただいたんですが、いくつか質問させていただきたいのでお願いいたします。

まず1番簡単なところで、有効回答企業数ということですが、無作為抽出の割に40%という ことだったので、回答していただいた企業はどのような分布をしているのかということをまず お知らせいただきたいということが1点です。

それと、今、調査票などを拝見いたしまして、資本的支出のような大規模改修のところですね。それは一体どんなふうな状況であったのかというところ、それはすごく重要で、それによってどのくらい、理想的にはその大規模な企業の資本支出によってどのくらい経過年数が延びたのか、生存率はジャンプするというのを見たいんですが、そこまでいっていないということ

は分かるんですが、それをどのように処理されるご予定なのかということが2番目。

それと3番目といたしまして、売却された場合には、価格の差が出るということですごくよく分かるんですが、廃棄で×印がついているような場合に、具体的に、どう今後されるのかということがよく分からないということで、特に資料2の、最終的には価値のベースでどのぐらい減耗していくのかということを出したいわけですが、ただ×印がついてしまうと生存率しか出ないので価値ベースが出てこないんじゃないかなということで、それはどう処理されるのかということをお伺いさせていただきたいということと。

4点目になりますが、ちょっとたくさんあって申しわけないんですが、どのような品目のデータがあったかということで、資料2-5の8ページです。データ数の一覧表があるんですが、その中の公共事業――すみません、私公共事業の方ばっかり考えているんですが、公共事業に関して道路と河川、下水道が、下水道が結構出ているのがちょっとびっくりしたんですが、具体的にどのような団体から、どういうような形で回答があったのかということを教えていただければ大変ありがたいと思います。

以上、4点お願いいたします。

- ○高木委員長 どうもありがとうございました。いかがでしょうか。
- ○国民経済計算部長 すみません、回答率につきましては、現在まだ集計中ですので、最終集計結果が出たところでお示ししたいと思います。

サンプリングにつきましては、先ほどちょっとご紹介したのですが、10億円以上の企業につきましては、全数で、悉皆で調査しております。

それから、資本金階級、10億円未満につきまして、3,000万円~5,000万円、5,000万円~1億円、1億円~10億円の分類になっているんですけれども、これは産業と資本金とのマトリックスをつくりまして、最終的に回収できるであろう枚数から逆算した形で、有効回答数から考えてサンプリングをしております。ということなので、全くの一律無作為ではなくて、ある程度構成を考えた上でのサンプリングをやっております。

集計につきましては今やっておりますので、最終結果は、また後日正確にご説明させていた だければと思っております。

それから、3番目が、売却で×がついたのはどうするかというご指摘なんですけれども、 これにつきましては中身を精査していって、×のもの、不明というのはどのくらいあるのか、 ちょっと調べてから扱いを考えたいと思います。事前的に扱いを決定しているわけではなくて 少し中身を見てからと思っております。

×がつくケースの、例えば何々と何々を合わせて一括いくらだったから個別の内訳が出ないとか、多分そういうケースが多くなってくるかと思いますので、ちょっと中身を精査してからまた扱いを考えたいと思っております。

それから、4つ目の、公共事業に使われたのは何か。これは内訳はちょっとまだこれも我々自身どこの企業というところまでははっきり分析してないんですが、港湾関係が多いみたいです。港湾関係の設備みたいなのがここにはカウントされているようでございます。

それから、申しわけございません、2番目のご質問、ジャンプというのは、このパターンが ということでございますか。

- ○井出委員 資本的支出のところ、大規模改修みたいなものが出た場合には。
- ○国民経済計算部長 大規模改修につきましては、一旦リセットをして、新品として、その機 械を買ったという扱いでカウントしたいなと考えてございます。

そこは1回、今までの経緯をリセットして、いわば新品として新たにその段階でそれを購入 したと。

- ○井出委員かわりに新しいものとしてということですか。さらにプラスじゃなくて。
- ○国民経済計算部長 過去のものの期間が大幅に延びたという大規模な場合は、その段階で新 しいものを取得したと。新しいものについてどのようなパターンをとったかという形で除却の 処理をするのかなと考えているところです。
- ○国民資産課長 よろしいですか。それで、全くの新規に購入してそのまま寿命がくる、そういうものと区別するために、一応大規模修繕や改修はそういうものをしたという形で別分類にしていると、そういう仕分けにしています。
- ○高木委員長 よろしいでしょうか。 では宮川委員。
- ○宮川委員 聞かせていただいて、私も、昨年はちょっと海外におりましたので出席できなかったんですけれども、非常にすばらしい調査をされたなという印象で、経済統計を扱う人たちにとっても非常に貴重なデータを集められたんじゃないかなという気がしています。非常に今ご説明を聞いていても、細かいところや、それから深いところまでよく練られた調査だというふうには思っています。

そういう意味では、本当にコメントするということはないんですけれども、お聞きしたいのは、多分昨年に1度議論されているのかもしれませんけれどもちょっとお伺いしたいことは、

ここでこれだけのデータを集められて、価格の減価率や、いわゆる除却の調査をされたデータでつくられた資本ストックなり投資データをどの統計に反映されるのか。全く新しい資本ストックなり投資のシリーズをつくられるのかという点、ちょっとこれが1点目で後でまたまとめてお伺いしようかなというふうには思います。どういう形でお使いになるのか、確かに新たに、例えば1つ生産性を計るということであれば、まずこのデータを使って資本ストックをつくるのが1番望ましいというふうに私も思いますし、そういう意味ではよろしいのかなと思いますけれども。そうするとほかとの統計との整合性というのをどういうふうに考えておられるのかがちょっとよく分からないなということ。

それから、そういう意味で、ぜひ継続されるにしても、かなり国としてこの統計をやられていると思いますし、非常にいろいろな成果が出てくると思いますので、何らかの形で公表されるのが、結果の解釈も含めて公表されるのが望ましいんじゃないかなというふうに思います。

それから、なかなか企業への理解が得られないということだと思いますけれども、1つの考え方は、これによって減価率なり、減耗のパターンというのが分かってくるわけですね。そうすると、これはいろいろ難しいことかもしれませんけれども、例えば、資料2-5のパーソナルコンピューターなり小型乗用車のプロファイルが出てくるわけですけれども、これだと本当はあまり説得的じゃないと僕は思うんですけれども、もし、いわゆる税制上の減耗パターンよりも価格の減価率なり、それに生存確率を掛けたものがより低まるのであれば、むしろ企業の実態に合わせて、税制上のことをもう一度再考させるに必要なデータが提供できるということで、企業にとってもデメリットではないだろうというふうに思うんです。それはやっぱり技術革新が起こっていくたびに、普段にやっぱり考えていかなくてはいけないことなので、そういうデータをやっぱり国として持っているということは非常に重要なことなのではないかなというふうに思います。以上です。

- ○高木委員長 はいどうぞ。
- ○国民経済計算部長 ありがとうございます。

まず、第1点、これは冒頭私が1番最初にご説明すべきでありましたが、失念いたしました。 申しわけございません。

この結果につきましては、最終的には、民間企業資本ストック、現行の民間ストック統計、 それから年報のストック編、このような計数を過去にさかのぼって作り直すことに使いたいと 思っております。

これに関しまして、今、我々は少し腰を据えて過去のデータ整備をやっております。GDP

統計はコモディティ・フローという商品の流れを積み上げて作っていくという説明をしたんですけれども、その商品群は基準改定ごとに、過去の系列とうまく接続しません。そのあたりをきれいに接続できるような、あるとき新しい品目が出てきたとき過去にさかのぼってどう処理するかとか、過去の品目がなくなってしまったときどう処理するかといったような、整合性を含めてさかのぼったコモ系列を作っていく、これがまず大きな作業の1つであると思っております。

それから、先ほどの議題のときに、ソフトウェアの話が少し出ましたけれども、R&Dですとか、ソフトウェア、インハウスソフトウェアをフロー統計、ストック統計の中にどのように取り込んでいくのかと、このような手法論の開発、これをやっていきたいと思います。

それとあわせて、今回の除却調査、このデータを使いまして、これらを総合する形で資本ストック統計、民間企業資本ストック統計、これのリバイス、リプレイスをやっていきたいと考えてございます。

その公表時期でございますけれども、現段階では、やはり調査統計である程度データを蓄積 したいと思っております。また手法論の開発、さらにプログラムの変更等々ございますので、 今の段階では、次期基準改定、これが平成21、2年ぐらいになるかと思いますけれども、そこ で新たなGDPの新基準の統計が出た後、1年ほどかけまして、それを踏まえた形で資本スト ックの長期の系列、これを作成したいと考えておるところでございます。

そこに至るまでには、我々まだまだ試行錯誤をやりますし、本委員会をはじめいろいろご相談をさせていただきたいと思いますので、ご指導方よろしくお願いしたい、と考えておるところでございます。

それから、2点目の減耗パターンの取得につきましては、貴重なご指摘ありがとうございます。ぜひ税制上のパターンとの比較なども今後さらに勉強していきたいと思っております。またそういった中で皆様方に使っていただけるようなデータの提供というものにも通じてまいりたいと考えております。

それから宮川先生から冒頭にお褒めの言葉をいただきましたけれども、繰り返しになりますが、本調査の設計・実施にあたりましては、野村先生に大変ご尽力いただきまして、細部にわたりいろいろ貴重なご示唆、ご指導をいただいております。今回の調査はその賜物だと考えております。

- ○宮川委員 1点だけ、それに関して。
- ○高木委員長 はい、宮川委員。

○宮川委員 もしも民間企業資本ストック統計に、将来的に組み込まれるというか、改定されると、今の民間企業資本ストック統計は四半期ごとに出されているわけですよね。それとの、この統計を使うとすると、減耗パターンについては非常に立派なものができると思うんですけれども、フローのパターンの時期というのも再考されると、こういうふうに考えてよろしいんでしょうか。

- ○高木委員長 いかがでしょうか。
- ○国民経済計算部長 現段階で、まだまだ手法論については考えていかなくてはいけないのですけれども、現在四半期GDPにつきましても、簡易な形ですけれども、コモ法ベースで作っておりますので、そういったデータをまた活用しながら、四半期の資本ストック統計は作っていきたいなというふうには考えております。どういうふうにコンバートしていくかというのは大変大きな問題であると思いますけれども、基本的には、現在の民間企業資本ストック統計というものが、もう本当に釈迦に説法なんですけれども、サドンデスで、生産能力との兼ね合いをどうとられているのかといったあたり、いろいろとご批判をいただいていますので、我々なりにそれをお応えしていって、生産能力、生産性などを計るにふさわしいような統計をつくっていきたいと考えているところでございます。
- ○経済社会総合研究所長 コモ法と完全にリンクできて、現在、民間グロスのストックというのは、グロスの四半期の新設投資額をサドンデスで積み上げているだけなんですけれども、新設投資額のデータそのものはもう一度コモベースで、コモ法とリンクして精査をしなきゃいけないと思いますが、それ自身は四半期で多分系列はつくられると思います。除却率の調査できちんと除却パターンが分かれば、四半期ベースでも積み上げることは多分可能かなと思っています。
- ○宮川委員 速報性とかというところがなかなか。
- ○経済社会総合研究所長 そのあたりは、試行錯誤いろいろ入るんですけれどもね。SNAには2面ありまして、当座キャピタルの部分と、先ほどのアセットの評価の部分があるので、それとの整合性はどうなるかという、これちょっとやってみないと分からない部分があると思います。
- ○高木委員長 はいどうぞ。
- ○国民資産課長 それで、多分やり方自体全く新しい形のものを検討することになると思いますので、基本は年次推計なり、もっと長いというか、基準改定的な基礎のところを固めて、それで基礎が固まったところで、あとは四半期的にどういうふうに各期の計数を伸ばしていくと

か、そういうもうちょっときめの細かい対応をその次の段階でとるということに多分なると思います。そうすると、今、本当に順調にいくか分からないんですけれども、その時期に四半期ができてしまうという点については、そこはちょっと無理かもしれませんので、基本の年次推計とか、そこのところはできるところはやりたいと考えますが。

○国民経済計算部長 すみません。まず作業が大変だということはもちろんございますが、今の所長からのお言葉をいただきましたように、まさにアセットか、生産能力かというのは、実はもっと踏み込んで考えなきゃならない話です。本日ご説明しましたどちらかというとアセットの側面がかなり強い話でありまして、生産効率のプロファイルを今後どうとっていくのかといったあたりが、さらに実はこの上に積み重ねた上で考えないと、四半期の統計というのはうまくできていきません。今後かなり大変な作業になるなというのは正直なところあるんですけれども、引き続き勉強して、うまくいくように努力してまいりたいと思っているところでございます。

○高木委員長 ほかに何かありませんか。いろいろ議論出ましたけれども、基本的なところまでさかのぼって議論が出ましたけれども。

中村委員。

○中村委員 私も、第1回のこの委員会でこういった類の調査がされることを強く希望いたしまして、昨年、野村委員からこういう調査をやるという話を聞きました。本当にこんなことできるのかと思いまして、今日うかがって40%の企業が答えてきてくれたということは、これは非常に望外のことでありまして、すばらしいことだというふうに思います。得られている情報も非常にこれは使えそうだなという感じがいたします。

そこで1つ質問と、2つほど感想があるんですけれども、まず質問が、この資料2-5の減価率、減価率に関して財務省の省令があるんですが、これはどういうものですか。減価率に関する省令。耐用年数に関する・・・。

- ○国民経済計算部長 耐用年数の償却の・・・。
- ○中村委員 耐用年数の。それに比べると今回推定したものは小さいという意味なわけですね。
- ○国民経済計算部長 減り方が小さい。
- ○中村委員 減り方が小さいという意味ですね。
- ○国民経済計算部長 今回の試算では。
- ○中村委員 それにもかかわらず後の方で、償却率などを見てみると非常に高い償却が出てくるので、現行の簿価ベースに定率、あるいは定額を適用するという作業から出てくる結果のイ

メージとは大分違う固定資本減耗も出てくるということになるんだと思われますけれども、ただ、取得の初期に非常に大きな償却を行うことになるので、だから残ってくるストックとしては非常に小さいものになると思いますから、ある程度年数が経過すると急激に固定資本減耗も落ちてくるということになるので、一体どちらの効果が勝るのかなという点に非常に興味を持っています。

日本の固定資本減耗の場合は、各国に比べると対GDP比率がかなり大きく出る傾向がありますので、恐らくこういう方法に改めると外国並みのものになってくるんじゃないかなという気がいたします。その点ひとつお願いします。

それと、ワイブル分布の推計などは非常におもしろい結果を見せていただきましたが、今回 見せていただいたのは、どちらかというと単品というか、独立してある車とか飛行機とか、そ ういうものであって、割と同じような償却パターンがあるんでしょうけれども、例えばその他 の構築物みたいに、マイナーな修理を繰り返すことによって長持ちさせる企業もあればそうで ない企業もあると思われますので、そういうカテゴリーに適用するとかなり分布が広がったも のが出てくるのではないかなという、そういう気がいたします。これが第2の感想です。

- ○高木委員長 はいどうぞ。
- ○国民経済計算部長 貴重なご指摘ありがとうございます。

フロー編の減耗のところにつきましては、データの制約上、簿価ベースということでやって いまして、もしこの統計が将来的にうまくいくようであれば、この統計のデータをそちらの方 にも反映させていくことが必要になってくると考えております。

ご指摘のように、固定資本減耗は日本はちょっと外国と違う姿になっていまして、我々も、確か去年の11月に推計手法検討委員会にご報告しましたように、いろいろ推計方法をトライしているんですがなかなかうまい手法がありません。今回のデータを将来的には使いたいと、それは思っております。

それから、ご指摘のように、建築物の耐用年数が長いものがこの調査で最終的にどこまで取りされるかというものがあると思います。逆に、もう少し小さいものが拾えるかどうかという問題があると思いますので、この調査で取りされない部分のパターンをどうするかというのはまたそれはそれで1つの大きな課題になると私ども考えております。

○高木委員長 ほかにご質問ございますでしょうか。

だから、今、部長が言われたように、耐用年数の長いもの、特に社会資本が隠れているんで すよね、この話にはね。

- ○国民経済計算部長 今回は民間企業対象ですので。
- ○高木委員長 ストック全体になるとどうしても社会資本を含みますね。

ほかにご質問なければ、3番目の議題に移りたいと思います。

統計法の改正についてということで、事務局の方から、ご説明よろしくお願いします。

○企画調査課長 資料3、統計法改正についてということです。

ストックに直接かかわるというわけではないんですけれども、むしろ国民経済計算調査会議、 ないしはこの検討委員会が今後どうなるかということについての説明です。

状況といたしましては、統計法が60年ぶりに全面改正されまして、この5月23日にいよいよ 公布になっております。

統計法の今回のポイントでございますけれども、行政のための統計から社会の情報基盤としての統計へということでございまして、内閣府に統計制度改革検討委員会、また統計法制度に関する研究会が総務省に置かれたというようなことを背景として、今回新しい統計法ができたところです。

概要のところに書いてありますけれども、3つポイントがございまして、1つは、公的統計の体系的な整備ということで、1の白マル(○)の2のところに書いてございますが、従来、統計調査による統計というのがメインターゲットであったと、今度は、それによらない統計も含めて、作成方法に関する規律を整備したということでございまして、国民経済計算も明確にこの統計法の対象に指定されているということでございます。

2つ目は、統計データの利用促進と秘密の保護。

3つ目が、統計委員会の設置ということでございまして、公的統計を総合的かつ体系的に整備するため基本計画案についての調査審議等の統計法の定める事項を処理する統計委員会、これを内閣府に設置をしたということでございます。従来の統計審議会というのは総務省に置かれておりましたが、今度は統計委員会を内閣府に設置をするということになったところでございます。

2ページ目に、これが国民経済計算に関して規定が新たに設けられておりまして、1つは国 民経済計算というのが国勢調査と並びまして基幹統計であるということで法定をされたという ことでございます。

一般に基幹統計というのは、指定をされると、基幹統計になるというのが普通の扱いなんで すけれども、国勢調査と国民経済計算については、条文の中で、法律の中で基幹統計としてあ らかじめ位置づけられているということでございます。 2つ目ですけれども、内閣総理大臣が国連の定める国民経済計算の体系に関する基準に準拠し、国民経済計算の作成基準を設定するという規定が設けられております。従来から、93SNAに基づいて作成してきているわけですけれども、これが日本国内では93SNAに基づかない部分等もございますので、その93SNAに準拠した基準というものを公示をして、きちんと定めるということです。

3番目ですが、作成基準の設定や変更に当たって、統計委員会の意見を聞くということでございます。先ほど申し上げましたように、公示するということが義務づけられております。

このような感じで、国民経済計算の位置づけが明確化された。また、作成基準を予め設定することによって、中立性及び客観性を高めるということです。

下に条文の具体的な内容が書いてあります。

続きまして、3ページ目に参ります。それでは、今まで、あるいは今審議していただいております国民経済計算調査会議が今後どうなるのかということでございます。

新しい統計法におきましては、内閣府に統計委員会というのが設置されまして、次のような 5つを中心とする機能を負うことになっております。

1つは、公的な統計の整備に関する基本的な計画というものを調査審議する。

2つ目が、先ほど申しました国民経済計算の作成基準の設定に関して内閣総理大臣の諮問を 受けて調査審議をする。

- 3つ目が、基幹統計の指定について調査審議をする。
- 4つ目が、基幹統計の作成機関に対する協力要請について調査審議をする。
- 5つ目が、統計法の施行状況の報告に関して意見表明をするということです。

この結果、当初想定では、国民経済計算調査会議を廃止いたしまして、その機能を統計委員 会に継承するということで国会等でも説明をしてまいったところでございます。

統計委員会につきましては、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日に発足するというふうになっておりますが、本年10月1日を目途に、関係行政機関と連携して準備を進めているところです。

この統計委員会のもとに、国民経済計算に関する部会、あるいは下部の機関を設置いたしまして、これまで国民経済計算調査会議で行っておりました調査、あるいは検討を引き続き行うと、また新たに統計委員会の権限として規定されました国民経済計算の作成基準の設定に関する調査審議を行っていただくという方向で現在検討をしているところでございます。

具体的な統計法の統計委員会に関する規定というのが以下書いておりますけれども、実はま

だいろいろと議論が進んでいる段階でして、まだあまり具体的な中身というところまではまだ ご説明できる状況にはございません。とりあえず、本日のところは、この統計法の改正が実際 に行われたということと、今のところこんな感じで議論が進んでおりますということをご報告 させていただきます。

以上でございます。

○高木委員長 どうもありがとうございました。

これについては、どうしましょうかね。説明を伺いましたということなんですが、1つだけ、じゃ今こういう形でストックの委員会をやっていますけれども、統計委員会が10月1日から動き出すという期限が切られていますから、そうするとそれまでに何らかの格好でまとめなければいけない。その辺はどうお考えでしょうか。

○国民経済計算部長 昨年の4月ですか、当初17項目の検討をお願いしまして進めておりました。その段階では統計委員会の議論というのはまだしっかりした形になっておりませんでしたので、このストック委員会の場で最後まで結論ということをお願いしておりました。現状を正直に申しますと、除却調査はこのようにやっておりますけれども、それ以外の部分は作業が遅れており、まだ皆様にお示ししてご議論いただくような熟度には達しておりません。今後、国民経済計算調査会議の機能は各委員会の機能を含めて統計委員会の方に引き継がれることになりますので、そちらの方が正式に立ち上がった段階では引き続きその中で各委員会の課題も議論いただきたいなと考えているところでございます。

本会議につきましては、また、すみません後ほど委員長とご相談させていただきますけれど も、作業状況を踏まえて、例えば9月に、今日ご説明できなかったオモテ面の報告ができるか どうか、ご相談させていただきたいと考えておる次第でございます。

○高木委員長 まだ、議論の最中のようですので、あまり深入りできる議題ではないんですが、 何かありましたら。

よろしいですか。

5時までということですので、まだ15分ほど時間がありますので、全部通して、何か言い足りないことが、あるいは、聞いておきたいことがあればということがございましたら、ご質問よろしくお願いいたします。井出委員。

○井出委員 この委員会の関係ではないということは重々承知の上で、ちょっと教えていただきたいんですが、統計法で2次利用ということがすごく大きな、私どもにとっても、国民全体にとっても非常に重要だと思うんですが、具体的に、どういった形で進められているのかとい

うこと。2次利用といってもさまざまな役所、また中央政府、または地方自治体を含めてさまざまな調査をやられておりまして、実は重複する部分がかなりあると私は常日ごろ思っているんですが、そういうものと、あと、それぞれ公的でない私どものような非営利的な、そういった者が利用することに関して、この2つ、現在どんなことが行われているのかということをちょっと教えていただければと思います。

○企画調査課長 必ずしも準備が十分にできてないので正確にご説明できるかどうか分からないんですが、今度の統計法の中では、匿名データについての扱いというのが1つの焦点になっておりまして、従来よりも個票情報等を匿名化をして活用いただきたいという意図があるということは、今回の統計法の中で随分考えられていることではないかなというふうに思います。

先生がおっしゃいました重複が随分あるんじゃないかとかという議論については、そもそも 統計基準部がそれらの統計を調整をしてできるだけ利用者負担がないようにという調整をする 任を負ってきたわけでございますけれども、今後は、引き続き統計委員会がそういうチェック の役割を担いつつ、統計基準部が審査をするという体制が続くのではないかなというふうに思 っております。

ご質問の意図の、2次利用ということが、あまり正確に私の方に伝わらなかったところもあるかと思いますので、追加でご質問いただければ適宜ご回答したいと思いますが。

○高木委員長 いかがですか。

統計委員会というのは、統計基準部みたいな意味合いを念頭に置けばいいんですか。何か全体として、今までの分散型をやや集中型に持っていったと、そのときに、今の基準部的なものが統計委員会に置き換わるという、そんなイメージでいいんでしょうかね。

はいどうですか。

○経済社会総合研究所長 吉川委員会をはじめいろいろなところで2年以上にわったって議論された1つの結論は、日本の統計作成部署というのは各省庁にまたがった分散型になっているわけですけれども、やはり1つ1つのデータの調査そのものはかなりの精度を国際的に見ても僕は持っていると思うんですけれども、統計全体の体系化という視点から見られていなかったというのが1番大きな要素で、そういう意味で今回できる統計委員会の1つの大きな仕事は、公的統計といっているどこまでカバーするのかというのはもちろん問題ですけれども、公的統計の全体の体系の中で統計それぞれを鳥瞰しながら、先ほどおっしゃったような二重に調べているようなことがあれば、それは重複調査を可能な限り少なくしようということも含めて体系化をしていくというのが1つの役割だろうと思っています。

で、それをやるときに、ただ単に今までの統計基準部そのものの仕事であって、同じことを やるに過ぎないとすれば、基準部があり、内閣府に統計委員会を置くということは二重構造に なってしまうので、そういうことになってはいけないと考えています。一方で統計の利用とい うのは、ただ単に政策立案とか、業務統計だけではなくて、公共財としての情報提供という観 点から言ったときに、統計のユーザーの声をもっと聞くとか、それから、利用者がどういうニ ーズを持っていて、そのニーズに対応する統計がどの時点で、どうサプライできるかという、 タイムスケジュールみたいなものを計画するとか、それから国際的な動向をちゃんと見るとか、 現在の社会経済の構造そのものがどう変化しているかにあわせて、統計の体系を考えていくと かというような、恐らくもう一段全体を鳥瞰するような形の基本計画をつくることが必要です。 基本計画自身、総務大臣の諮問によってこの統計委員会が答申をするわけですけれども、それ 自身が閣議決定になりますので、基本計画の重みというのは従来より違ってくると思われます。 したがって、計画に載っているものを、何年間かのタイムスケジュールに従って実現する義務 が行政側に課せられるということ、かつ、それをフォローアップして、総務大臣が報告を閣議 で報告しなければいけないということもありまして、その場合にフォローアップして、うまく 行ってない部分については、また意見を述べることができるということも入っていますので、 かなり、方向が定まったものを実現する司令塔的な機能を統計委員会が果たすことになるだろ うと考えています。

○高木委員長 いい方向に動いているんだと思います。

要するに政策の立案、あるいは予算の執行とか、そういう業務的なところに今までの統計法はアクセントが強くて、一般の利用者については利用させてくれるのかくれないのか時間ばっかりたつという、そういう声も聞いておりましたから、今回は、そういうことが多分少なくなるんだろうと思います。

それと、集中型の大きな欠点というのは、利用者の声がすくい上げられない。それですくい上げられない元で、ある特定の目的のために統計設定が行われるというのが集中型の国で結構あり、その辺が考慮されているようなので、いい方向にいくんじゃないかなという形で期待しております。

これは感想です。はい、宮川委員。

○宮川委員 最後、ちょっと細かい質問で恐縮なんですが、先ほど企業投資の除却調査で、ちょっと、私、質問し忘れたことがありまして、資料の2-5で、これは私の誤解なのかもしれませんが、価格プロファイルで導き出される減価率に、あと廃棄パターンを組み合わせた生存

パターンを掛けてある減耗率を出されるというように理解したんですけれども、そのときに、 例えばこういうふうにも考えられるのかなと思って、価格、例えば売却時というのは1つのマーケットで売却するというふうに考えると、既にその価格には、ある企業がどれだけまだ中古の機械を保持しているかとか、それから廃棄しているかという、そのマーケット全体の需給状況がもう折り込まれている可能性がないだろうかということ。つまり独立に、要するに価格プロファイルと、それから生存確率というのを掛けることができる。つまりマーケットの方が生存確率を読み込んでその価格をつけているとすればどういうふうに考えたらいいのかなというふうにちょっと思ったんですけれども、この点はいかがですか。

○国民資産課長 今日の説明ではあまり出ておりませんですけれども、一応、17項目の議論の中に、それぞれの中古の資料があったときにはそこを集中的に調査することなどがあります。 そういうデータで補完しながら、企業を対象とする調査と、そういう市場の方の直接的な情報も使うということをあわせて推計に使っていくということは一応想定はしておりますが、お答えになっているかちょっとよく分からないんですけれども。

- ○高木委員長 はいどうぞ。
- ○国民経済計算部長 宮川先生ご指摘のように、価格のプロファイル自体には中古になった後の価値まで含めて生存期間を考慮して価格計算されている部分があるというのはおっしゃるとおりだと思います。

他方、生存期間というのは、生存パターンというのは、本来目的で磨耗して使えなくなる部分以外に、事故ですとか、その他の要因で消滅する部分もありますので、結果としてどのくらいの割合でなくなっていくのかというのは、やはり、独立した部分もあると思うのです。したがって、両者を掛け合わせて残っていく価値を計るという考え方をとっているということだと思います。今後、ご指摘の点を勉強していきたいと思います。

- ○宮川委員 直感的には、数字の方は分かりやすいんですけれども、何か効果があると何かお かしなことになるかなという気がして。
- ○高木委員長 要するに分解できるかということですね。
- ○国民経済計算部長 また今後勉強していきたいと思います。
- ○高木委員長 ほかにご質問ございますでしょうか。

じゃ、あと5分ありますけれども、本日はこれで終了させていただきたいと思います。

また日程等については事務局の方から委員の先生方に問い合わせがあると思いますので、そのときに回答していただければと思います。

本日は、長時間ありがとうございました。 これで終了いたします。

午後4時54分 閉会